

分析レポート

国内経済金融

再生可能エネルギー融資で先駆ける北洋銀行の取組み

安藤 範親

はじめに

2012年7月の固定価格買取制度（FIT）の開始以降、再生可能エネルギー（RE）への事業参入が相次いでおり、地域金融機関はRE事業への融資を強化している。

制度開始5ヶ月の12月時点では、個人向けの太陽光10kW未満を含む認定件数が約22.5万件、認定出力が約523万kWに上り、太陽光を中心に急速に普及している。

太陽光の中でも事業者向けとなる10kW以上についてみると（図表1）特に10kW以上1MW（1,000kW）未満の小規模設備を中心に普及していることが注目される。

これに合わせるように、地域金融機関は、主に1MW程度（3億円程度）までの太陽光発電事業を取り扱うケースが多いようだ。一方で、大手銀行はプロジェクトファイナンスにより数十億円以上の大規模案件を取り扱っている。そのため、数～数十億円の中規模案件をどの業態が扱うのか課題が残る^{（注1）}。

そこで本レポートでは、RE融資の課題である中規模案件への支援に積極対応する北洋銀行（以下、「同行」とする）の取組みを紹介したい。

再生可能エネルギー事業への融資状況

まず、同行の位置する北海道に目を向けると、多様なRE資源に恵まれており、太陽光や風力、地熱など、そのポテンシャルは日本有数規模である。

特に、太陽光では、日射量が豊富な道東（釧路・根室・十勝・網走地方）が、風力では、風況の良好な道北沿岸部（宗谷・留萌地方）が好適地である。また、広大な未利用地の取得費用が安価であることなども事業参入を後押しする。同行が取り扱う太陽光の計画地域別件数を見ても（図表2）約半数が日射量の多い道東と重なる。

次に、同行が取り扱う事業者向けの太陽光の発電規模別件数を見ると（図表3）約7割は2M未満の小規模案件である。そのほとんどが道内企業による事業で、同行は、企業の信用力や保有資産に応じた融資を行っている。

また、約1割にあたる10MW以上の大規模案件は、事業規模・費用の大きさから、その多くが本州の大手市場企業による事業で、大手銀行がプロジェクトファイナンス（PF）を組成して資金調達を行う。

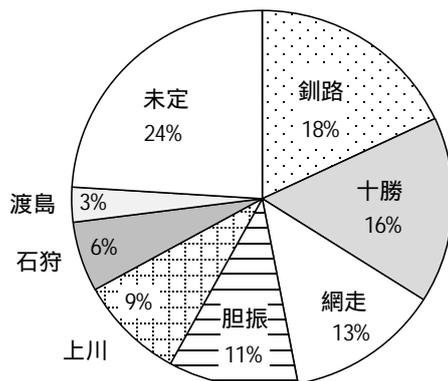
そして、同行による先駆的取組として注目されるのが、約2割を占める2MW以上10MW未満の中規模案件である。中規模案件は、大手銀行が取り扱うPF案件としては規模が小さく、地域金融機関が取り扱う融資案件としては規模が大きいため

図表1 事業者向け太陽光発電設備の認定状況

	出力別件数		認定出力(kW)		出力平均値(kW/件)	
	10kW～1MW	1MW以上	10kW～1MW	1MW以上	10kW～1MW	1MW以上
北海道	590	117	73,120	563,845	124	4,819
東北	701	29	36,292	62,200	60	1,418
関東	5,375	129	279,897	259,440	49	1,420
中部	5,545	64	256,234	138,511	51	1,694
近畿	4,458	85	224,739	183,465	49	1,912
中国	2,884	89	159,518	243,678	58	2,851
四国	2,088	38	123,473	82,210	60	2,107
九州	8,200	191	527,845	642,573	66	2,676
全国	29,841	742	1,681,118	2,175,923	65	2,362

（資料）資源エネルギー庁「再エネ設備認定状況（12年12月末時点）」

図表2 太陽光計画地域別件数の割合



(資料) 北洋銀行(13年2月末現在)

取り扱いが難しい。このような課題がある中、同行は、大手銀行の組成するPF案件に貸手として参加し、PFを組成するノウハウを積み上げてきたことで、既に、自らがアレンジャーとなり、中規模案件に対応したPFの組成体制を築いている。

道内企業の体力や財務バランスを考えると、中規模以上の事業を担える企業は決して多くなく、同行は、道外企業も含めた新規案件に対して主導的にPFの検討を行っている。

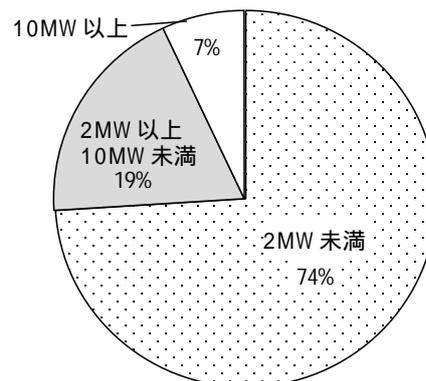
北海道固有の環境を踏まえた事業審査

同行は、FIT開始以降、各営業店に、企業からの相談に乗るための手引書を配布しており、事業計画の検証に必要な項目のチェックを行っている。

北海道は寒冷地であり、積雪や地面の凍結などを考慮したRE設備の設計が必要となる。そのため、事業計画の検証では、北海道の環境に適した計画かどうかなどが重要なチェック項目となっている。その他、維持管理費用や人件費、税金、損害保険料など様々な項目を検証している。特に、施設劣化などの修繕積立金や電気事業税などの項目の見積もりが抜けている事例が多いそうだ。

なお、融資期間については、太陽光の

図表3 太陽光発電規模別件数の割合



(資料) 北洋銀行(13年2月末現在)

ケースで、17年と規定される法定耐用年数や導入コストなどを考慮し、15年を目処に設定している。

産業成長への課題

このように同行では、RE事業への参入を希望する企業に対し、同制度の概要や収支見通しなどの助言業務を本格化させており、RE産業の育成に挑んでいる。

ただし、先行きには不安もある。資源エネルギー庁によると、北海道は送電線の容量が脆弱で、すでに固定価格買取制度に認定された設備だけでも、受入能力は限界を迎えている。送電線整備には約10年が必要とされており、同行は、REの普及を本格化させるためにも、国や電力会社による送電インフラの早急な整備が必要だと言う。

おわりに

同行の取組み成果もあり、北海道のRE事業は、小規模のみならず、中規模から大規模まで幅広く計画が進んでいる。また、既に同行は、道内RE事業発展の牽引役として、太陽光以外のRE事業へも積極的に取り組む方針を示しており、今後の動向が注目される。

(注1) 寺林・安藤(2013)「電力固定価格買取制度への地域金融機関の対応」『金融市場』1月号を参照のこと。